

(地Ⅲ131F)

平成24年11月1日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
小 森 貴

日本脳炎に関する小委員会における検討結果について

標記の件につきまして、厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）宛事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本件は、10月31日、第7回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会日本脳炎に関する小委員会が開催され、日本脳炎ワクチンの接種後の死亡事例や副反応及び接種の継続の是非についての専門家による議論が行われた結果、直ちに日本脳炎ワクチンの接種を中止する必要はないと判断されたことを受け、厚生労働省としては接種を継続することとしたものであります。

なお、委員会の資料は厚生労働省のHPに掲載の予定としております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成 24 年 10 月 31 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

日本脳炎に関する小委員会における検討結果について（情報提供）

予防接種行政につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日、第 7 回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会日本脳炎に関する小委員会が開催され、日本脳炎ワクチンの接種後の死亡事例や副反応及び接種の継続の是非についての専門家による議論が行われました。

本委員会においては、別添のとおり、直ちに日本脳炎ワクチンの接種を中止する必要はないと判断されました。これを受けて、厚生労働省としても、接種を継続することとしたので、ご了解いただくとともに、貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）への周知を図っていただき、その実施に遺漏ないようにお願いします。

※ 本委員会の資料は、一両日中に厚生労働省のHPに掲載の予定です。

【掲載場所】（予定）

厚生労働省HP

予防接種情報のうち予防接種に関する施策の情報欄

（厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会日本脳炎に関する小委員会）

第7回厚生科学審議会予防接種部会
日本脳炎に関する小委員会における審議結果について(概要)

平成24年10月31日

- 死亡事例についての評価は以下のとおりです。
- ・ 今年7月の死亡事例については、予防接種との因果関係は不明であり、引き続き調査検討が必要
 - ・ 今年10月の死亡事例については、ワクチンそのものとの関連性は低く、他の要因による影響が大きいものと考えられるが、更なる調査検討が必要
 - ・ 両事例をもって日本脳炎ワクチンによる健康被害のリスクが高まったわけではない

また、日本脳炎ワクチンの定期接種としての取扱いについては、

- ・ 日本脳炎ウイルスは、現在でも脅威であること
- ・ 副反応報告で、ADEM（急性散在性脳脊髄炎）の報告が認められたが、紛れ込み事例が含まれている可能性があること
- ・ その報告頻度は国際的に報告されている頻度と比較して異常とは言えないこと

などを踏まえ、直ちに接種を中止する必要はないと判断されました。

- ただし、今後の課題として以下のものが示されました。
- ・ 国民の予防接種への信頼を向上させるためにも、しっかりとした副反応報告の仕組みを検討すること
 - ・ 今回委員会に報告された脳炎・脳症の症例について、できる限り情報収集を行い、診断の正確性や因果関係について評価を行うこと
 - ・ どの程度の副反応報告があれば中止を検討すべきかの基準の検討が必要であること